

写

宝塚市国民健康保険運営協議会

答 申 書

令和5年（2023年）1月26日

令和5年（2023年）1月26日

宝塚市長 山崎晴恵様

宝塚市国民健康保険運営協議会

会長 高田 昌代

委員 安武 敏治

委員 栗田 義博

令和5年度（2023年度）国民健康保険事業の財政運営について（答申）

令和4年（2022年）12月23日付け、宝塚市諮問第37号にて諮問のあった標記のことについて、同年12月23日、令和5年（2023年）1月16日、1月26日の3回にわたり審議した結果、下記のとおり答申する。

記

答 申

令和5年度（2023年度）国民健康保険事業の財政運営について

- 1 保険税の上昇を抑制する取り組みに一層努めるとともに、国民健康保険事業財政調整基金を活用することにより、令和5年度（2023年度）の所得割税率、平等割額及び均等割額については、これを据え置くこと
- 2 令和9年度の県下全市町における標準保険料率の統一に向けての本市の適正な国民健康保険税率のあり方について、県の動向を踏まえながら、慎重に議論すること

答 申 理 由

令和5年(2023年)1月6日に県から提示された令和5年度(2023年度)の納付金総額は約61.0億円で、本年度の納付金額を約2.0億円下回ったのに加え、国民健康保険事業財政調整基金が令和3年度より微増している。また、未だ新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、依然本市の税率が県下で高い水準であるため被保険者の負担が重い状況にある。そのため、令和5年度には市民の負担軽減のため税率の引き下げを検討するところである。

しかしながら、1人当たりの納付金額は微増していること、今後、被保険者数の減少が続く状況で納付金額が不確かであること、さらには、現行の保険税率等を据え置いた場合には、令和5年には約2.1億円の不足が生じると推計されることなどから、税率を引き下げることが慎重にしなければならない。そして、現在の国民健康保険事業財政調整基金が約13.3億円であることを踏まえ、同基金を今後の保険税の引き上げ抑制に活用することも考慮しなければならない。

そのため、来年度については本年度と同様、現行税率を据え置くこととし、生じうる不足については同基金を取り崩して充当するのが適当であると考え

る。

国民健康保険は被保険者数の減少や1人当たり医療費の増加に加え、2025年までに全ての団塊の世代が後期高齢者となり、現役世代の人口が急激に減少する状況の中、後期高齢者支援金分の負担が増加し、今後より一層厳しい財政運営が予想される。そうした中、保険税率の上昇を極力抑えるには、今後も引き続き収納率を上げて保険税収入を確保するとともに、市を挙げて保険者努力支援制度に取り組み、同制度で求められる個々の取り組みについて着実に成果をあげ、交付金を得ることが必要である。引き続き、保険税収入の確保及び交付金を獲得する取組を進めていただきたい。

また、兵庫県では、令和9年度より県下全市町における標準保険料率を統一する目標を掲げており、それに伴い本市においても標準保険料率に則した適正な保険税率のあり方を中長期的な視点で検討していかなければならない。標準保険料率統一後の国民健康保険事業財政調整基金の取扱い等、不確定な要素が多くあるが、令和9年度までの国民健康保険事業財政調整基金及び本市保険税率の方向性について、県下の動向を踏まえつつ、議論していく必要がある。